

後発医薬品（ジェネリック医薬品）の 使用促進について

当院では、厚生労働省の後発医薬品使用推進の方針に従い、患者負担の軽減、医療保険財政の改善に資するものとして後発医薬品（ジェネリック医薬品）を積極的に採用しております。

また、医薬品の供給不足等が発生した場合に、治療計画等の見直し等、適切な対応ができる体制を整備しております。

医薬品の供給状況によっては、当院で処方する薬剤が後発医薬品に変更となる可能性がございます。変更する場合には説明させていただきます。

ご不明な点がございましたら、お気軽に主治医または薬剤師にお問い合わせください。